

中間配当金についてのお知らせ

2017年11月6日開催の当社取締役会において、2017年度（自2017年4月1日至2018年3月31日）の中間配当金の支払いにつき、下記の通り決議致しましたので、お知らせ致します。

記

当社定款第37条の規定に基づき、2017年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、次の通り中間配当金を支払う。

- | | | |
|----------------|---------------|------|
| 1. 中間配当金 | 1株につき | 金12円 |
| 2. 支払請求権の効力発生日 | 2017年12月4日（月） | |
| 及び支払開始日 | | |

以上

中間配当金関係書類のご送付について

中間配当金関係書類は、株主の皆様のお届出ご住所宛に、来る12月1日頃にご送付申し上げる予定でございます。